

ふせ

みんなを防ごう!

しょう がい しゃ ぎゃく たい

障害者虐待

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう へいせい ねん がつ せごう

障害者虐待防止法が、平成24年10月から施行されました。

せいしきめいしょう しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ
正式名称：「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」

ぎゃくたい おも はや みぢか そうだんまどくち そうだん
「虐待かな」と思ったら早めに身近な相談窓口にご相談ください。

そうだん ほんにん かぞく かた しえん かいし
ご相談いただくことにより、本人はもちろん家族の方への支援が開始され、
ぎゃくたい ぼうし けいげん
虐待の防止、軽減につながります。



なごやしけんこうふくしきよく
名古屋市健康福祉局

しゃかいふくしほうじんなごやししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会





たいしょう しょうがいしゃ 対象となる障害者とは？

しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい はつたつしょうがい ふく など しんしん きのう しょうがい
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）等心身の機能の障害をもち、
にちじょうせいかつ また しゃかいせいかつ せいげん う ひと
日常生活 又は社会生活に制限を受けている人です。



ぎやくたい どんなことが虐待となるのでしょうか？

ぎやくたい つぎ しゆるい わ
「虐待」は次の5種類に分けられています。

身体的虐待

しんたいてきぎやくたい

しょうがいしゃ しんたい がいしやう しょう しょう しょう ぼうこう くわ
障害者の身体に外傷が生じ、もしくは生じるおそれのある暴行を加え、
また せいとう りゆう しょうがいしゃ しんたい こうそく
又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。

くたいてき れい
【具体的な例】

なく け へ や と こ
「殴る」「蹴る」「部屋に閉じ込める」
むり た もの
「無理やり食べ物や
の もの くち い など
飲み物を口に入れる」等

性的虐待

せいてきぎやくたい

しょうがいしゃ こうい また しょうがいしゃ
障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな
こうい
行為をさせること。

くたいてき れい
【具体的な例】

せいてきこうい きょうよう
「性的行為を強要する」
ほんにん まえ ことば ほつ
「本人の前でわいせつな言葉を発する、
また かいわ など
又は会話する」等

心理的虐待

しんりてきぎやくたい

しょうがいしゃ たい いちじる ぼうげん また いちじる きよぜつてき たいおう た
障害者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他
しょうがいしゃ いちじる しんりてきがいしやう あた げんどう おこな
障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

くたいてき れい
【具体的な例】

しょうがいしゃ ぶじよく ことば あ
「障害者を侮辱する言葉を浴びせる」
こ あつか はな
「子ども扱っている」「話しかけているのに
いとてき むし など
意図的に無視する」等

放棄・放任(ネグレクト)

ほうき・ほうにん

しょくじ はいせつ にゅうよく せんたく しんべん せ わ かいじょ ひつよう ふくし
食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話をししない、必要な福祉
いりよう きょういく う しょうがいしゃ せいかつかんきよう
サービスや医療や教育を受けさせない、などによって障害者の生活環境
しんたい せいしんてきしょうたい あつか また ふとう ほじ
や身体・精神的状態を悪化、又は不当に保持しないこと。

くたいてき れい
【具体的な例】

しょくじ すいふん じゅうふん あた
「食事や水分を十分に与えない」
にゅうよく
「あまり入浴させない」
はいせつ かいじょ など
「排泄の介助をしない」等

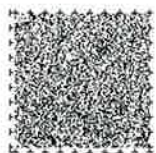
経済的虐待

けいざいてきぎやくたい

ほんにん どうい ざいせん
本人の同意なしに(あるいはだますなどして)財産や
ねんきん ちんきん つか かって うんようほんにん きぼう
年金、賃金を使ったり勝手に運用し、本人が希望す
きんせん しょう りゆう せいげん
る金銭の使用を理由なく制限すること。

くたいてき れい
【具体的な例】

にちじょうせいかつ ひつよう きんせん わた
「日常生活に必要な金銭を渡さない・
つか ほんにん どうい ざいせん
使わせない」「本人の同意なしに財産や
よちよきん しょうふん など
預貯金を処分する」等





だれ ぎゃくたい たいしょう 誰による虐待が対象ですか？



① 家庭

しょうがい ひと
障害のある人と
いっしょ す
一緒に住んでいる
かぞく しんぞく ぎゃくたい
家族や親族による虐待



② 施設・事業所

しょうがい ひと にゅうしょ
障害のある人が入所している
しょうがいしゃふくしせつ
障害者福祉施設や
ていきょう
サービスを提供している
じぎょうしょ しょくいん ぎゃくたい
事業所の職員による虐待



③ 職場

しょうがい ひと
障害のある人が
はたら しょくば しょうしゃ
働いている職場の使用者・
じゅうぎょういんなど ぎゃくたい
従業員等による虐待



しょうがいしゃぎゃくたい お 障害者虐待はなぜ起きるのでしょうか？

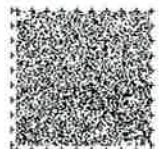
ぎゃくたい かてい しせつ しょくば ばしょ にんげんかんけい なか お ぎゃくたい
虐待は家庭、施設、職場などさまざまな場所、そして人間関係の中で起こります。虐待を
う ひと ひがひ うった ちから よわ ていこう なに せつめい
受けている人は被害を訴える力が弱いため抵抗できず、何をされたのか説明できない
ばあい ぎゃくたい ひと だれ そうだん き つ ぎゃくたい
場合もあります。虐待をしている人も、誰にも相談できず、気が付いたら虐待していた、
ばあい
という場合もあります。

かぞく かた 家族の方へ



かぞく かた じぶんじしん ぎゃくたい き げんいん にちじょうき げんどう かぞく
家族の方が自分自身の虐待に気づかない原因としては、「日常的な言動に家族が
な ふ かえ ほんにん せいじんご おさな ころ かんけい ものごと
慣れてしまい振り返ることがない」「本人が成人後も 幼い頃の関係のまま物事を
とら せいしんてき かんが よゆう かんが
捉えている」「精神的に考える余裕がない」などが考えられます。

まずは、少し時間をかけて、気づきの時間を設けることが必要です。他の人の意見
き ほか ひと き じぶん おも ほんにん
を聞いてみたり、「もし他の人がそのことをしていたら自分は どう思うか」「本人に
い ぶん ほんにん じりつ しゃかいさんか そがい
言い分はないか」「本人の自立や社会参加を阻害していないか」などを
ふ かえ きかい つく あら き う
振り返ったりする機会を作ることで新たな気づきが生まれるはずです。





「虐待かな?」と思ったら相談してください

障害のある人が家族、施設や利用しているサービス事業所の職員、会社の使用者等に虐待されていることに気付いたら、相談してください。

虐待をしている人は虐待をしているという認識がない場合もあります。また、虐待を受けていても、虐待を受けているという認識がないため、被害を訴えられないことも多いです。

虐待かどうかの判断は必要ありません。勇気をもって相談することで、解決の糸口が見つかることもあります。相談をした人の情報は守られますので、安心してご相談ください。

相談の窓口はコチラです



くやくしよふくしか ししよくみんふくしか
●区役所福祉課、支所区民福祉課

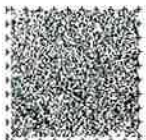
ほけんじよほけんよぼうか
●保健所保健予防課

なごやししよがいしやぎやくたいそうだん
●名古屋市障害者虐待相談センター

なごやししよがいしやきかんそうだんしえん
●名古屋市障害者基幹相談支援センター

※各連絡先は、別紙「名古屋市の障害者虐待に関する相談窓口」でご確認ください。

※18歳未満の児童に関する相談は、児童相談所にご連絡ください。



さくせい
作成

なごやしけんこうふくしきよくしよがいふくしぶしよがいきかくが
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

なごやししよがいしやぎやくたいそうだん
名古屋市障害者虐待相談センター

でんわ
電話:(052)972-2585

でんわ
電話:(052)856-3003

ファックス
FAX:(052)951-3999

ファックス
FAX:(052)919-7585

なごやし しょうがいしゃぎゃくたい かん そうだんまどぐち つうほう とどけでうけつけ
名古屋市の障害者虐待に関する相談窓口(通報・届出受付)



しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう
障害者虐待防止法の
 たいしょう ぎゃくたい
対象となる虐待は、
 つぎ
次の3つです。

かてい かぞく しんぞく ぎゃくたい
①家庭 — 家族や親族による虐待

にゅうしよせつ しょうがいふくし じぎょうしよ しょくいん ぎゃくたい
②入所施設・障害福祉サービス事業所 — 職員による虐待

しよくば しようしゃ じゆうぎょういん どう ぎゃくたい
③職場 — 使用者・従業員 等による虐待

かくくくみんふくしぶふくしか ししよ
各区区民福祉部福祉課(支所)

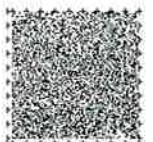
区	所在地	でんわばんごう ｱｸｼｱ 電話番号(fax)
ちくさ 千種	かくおうざんとおり 覚王山通8-37	753-1844 (751-3120)
ひがし 東	つつい ちょうめ 筒井1丁目7-74	934-1182 (936-4303)
きた 北	しみず ちょうめ 清水4丁目17-1	917-6516 (914-2100)
くわだ (楠)	くわだ ちょうめ 楠2丁目974	901-2274 (902-1843)
にし 西	はな き ちょうめ 花の木2丁目18-1	523-4585 (521-0067)
やまだ (山田)	やすじちよう 八筋町358-2	501-4977 (504-7409)
なかむら 中村	たけはしちよう 竹橋町36-31	453-5368 (453-8232)
なか 中	さかえ ちょうめ 栄4丁目1-8	265-2321 (241-6986)
しょうわ 昭和	あゆちとおり 阿由知通3-19	735-3893 (731-8900)
みずほ 瑞穂	みずほとおり 瑞穂通3-32	852-9367 (851-1350)
あつた 熱田	じんぐう ちょうめ 神宮3丁目1-15	683-9917 (682-0346)

区	所在地	でんわばんごう ｱｸｼｱ 電話番号(fax)
なかがわ 中川	たかばた ちょうめ 高畑1丁目223	363-4403 (352-7824)
とみだ (富田)	はるた ちょうめ 春田3丁目215	301-8378 (301-8661)
みなと 港	こうめい ちょうめ 港明1丁目12-20	654-9718 (651-1190)
なんよう (南陽)	はるたの ちょうめ 春田野3丁目1801	301-8348 (301-8411)
みなみ 南	まえはまどおり ちょうめ 前浜通3丁目10	823-9392 (811-6366)
もりやま 守山	おばた ちょうめ 小幡1丁目3-1	796-4584 (793-1451)
しだみ (志段味)	しもしだみあざよこつつみ 90 下志段味字横堤1309-1	736-2193 (736-4670)
みどり 緑	あおやま ちょうめ 青山2丁目15	625-3956 (621-6841)
とくしげ (徳重)	なるみちょうあざとくしげ 鳴海町字徳重18-41	875-2207 (875-2215)
めいとう 名東	かみやしろ ちょうめ 上社2丁目50	778-3092 (774-2781)
てんぱく 天白	しまだ ちょうめ 島田2丁目201	807-3882 (802-9726)

かくくほけんじよほけんよぼうか
各区保健所保健予防課

区	所在地	でんわばんごう ｱｸｼｱ 電話番号(fax)
ちくさ 千種	かくおうざんとおり 覚王山通8-37	753-1981 (751-3545)
ひがし 東	つつい ちょうめ 筒井1丁目7-74	934-1217 (937-5145)
きた 北	しみず ちょうめ 清水4丁目17-1	917-6553 (911-2343)
にし 西	はな き ちょうめ 花の木2丁目18-1	523-4616 (531-2000)
なかむら 中村	めいらくちよう 名楽町4-7-18	481-2294 (481-2210)
なか 中	さかえ ちょうめ 栄4丁目1-8	265-2261 (265-2259)
しょうわ 昭和	あゆちとおり 阿由知通3-19	735-3962 (731-0957)
みずほ 瑞穂	たなべどおり ちょうめ 田辺通3丁目45-2	837-3267 (837-3291)
あつた 熱田	じんぐう ちょうめ 神宮3丁目1-15	683-9682 (681-5169)

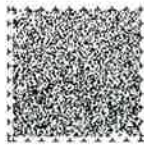
区	所在地	でんわばんごう ｱｸｼｱ 電話番号(fax)
なかがわ 中川	たかばた ちょうめ 高畑1丁目223	363-4461 (361-2175)
みなと 港	こうえい ちょうめ 港栄2丁目2-1	651-6509 (651-5144)
みなみ 南	ひがしまたべえちよう ちょうめ 東又兵衛町5丁目1-1	614-2812 (614-2818)
もりやま 守山	おばた ちょうめ 小幡1丁目3-1	796-4622 (796-0040)
みどり 緑	あいはらちよう ちょうめ 相原郷1丁目715	891-3621 (891-5110)
めいとう 名東	かみやしろ ちょうめ 上社2丁目50	778-3112 (773-6212)
てんぱく 天白	しまだ ちょうめ 島田2丁目201	807-3910 (803-1251)



なごやししょうがいしゃぎゃくたいそうだん
◎名古屋市障害者虐待相談センター

なごやしきたくしみずよんちょうめ なごやしそごうしゃかいふくしかいかん かい
 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1(名古屋市総合社会福祉会館5階)

でんわばんごう ファックス
電話番号:(052) 856-3003 FAX:(052) 919-7585



しょうがいしゃきかんそうだんしえん
◎障害者基幹相談支援センター

区	所在地	でんわばんごう 電話番号(fax)	区	所在地	でんわばんごう 電話番号(fax)
ちくさ 千種	きたちくさ ちょうめ 北千種2丁目1-44	711-2508 (711-2508)	あつた 熱田	ほんぶ 本部 もりごちょう 森後町11-12 サテライト たま いちよう 玉の井町9-30	678-5505 (671-3124) 682-7877 (681-7052)
ひがし 東	ほんぶ 本部 つつい ちょうめ 筒井3丁目4-7 サテライト やまぐちちょう 山口町3-17 なごやとくがわ プレズ名古屋徳川1A	932-7584 (932-7585) 325-6193 (325-6203)	なかがわ 中川	こもと ちょうめ 小本1丁目20-37	354-4521 (361-9883)
きた 北	たばた ちょうめ 田幡1丁目11-31	910-3133 (916-3665)	みなと 港	こうえい ちょうめ 港栄1丁目1-22 こうえいてんぼ ごと 港栄店舗104号	653-2801 (651-7477)
にし 西	ほんぶ 本部 なかおたい ちょうめ 中小田井5丁目38 サテライト かみなごや ちょうめ 上名古屋2丁目2-21 にっしやういわいだいいちじょうほく かい 日商岩井第一城北ハイツ1階	504-2102 (502-5806) 528-3166 (528-3266)	みなみ 南	てらべどおり ちょうめ 寺部通3丁目8-1 レオテクノビル3階 サテライト にしくらちょう 西桜町31	822-3001 (746-0870) 883-9257 (883-9259)
なかも 中村	とよくにとおり ちょうめ 豊国通3丁目10	462-1500 (462-1399)	もりやま 守山	ほんぶ 本部 しもしたみあながほら 下志段味穴ヶ洞2266-250 サテライト まききた 町北11-59	737-0221 (736-0572) 791-2170 (791-2170)
なか 中	おおす ちょうめ 大須4丁目10-85 やまむら かい 山村ビル1階	253-5855 (253-5856)	みどり 緑	なるみ ちょうしゆくち 鳴海町宿地37 シャルル鳴海1階西	629-6303 (629-6304)
しょうわ 昭和	ほんぶ 本部 ごきそとおり ちょうめ 御器所通2丁目25-2 サテライト まつかぜちょう ちょうめ 松風町2丁目28 ノーブル千賀1階	741-8800 (741-8930) 841-6677 (841-6622)	めいとう 名東	やしろだい ちょうめ 社台3丁目109 だいぎゅう 第九ヤマケンビル2階 サテライト せごほう ちょうめ 勢子坊2丁目1303	739-7524 (739-7524) 702-2863 (701-2079)
みずほ 瑞穂	やとみ ちょうつきみがおか 弥富町月見ヶ岡5 えぬていていにしにほんやごと かい NTT西日本八事ビル1階	835-3848 (835-3743)	てんぱく 天白	ほんぶ 本部 はら ちょうめ 原2丁目3511ルミエール原1階 サテライト やごとやま 八事山534	804-8587 (804-8585) 832-2151 (832-2152)

きゅうじつ やかんでんわそうだんまどぐち どうよう にちようび しゆくきゅうじつ げつよう きんようび ごぜん ごご のぞ ひかん
◎休日・夜間電話相談窓口 〈土曜・日曜日、祝休日、月曜～金曜日の午前9:00～午後5:00を除く時間〉*

でんわばんごう
電話番号:(052) 301-8359

きゅうじつ やかんでんわそうだんまどぐち きんぎやうたいおう ひつよう がた そうだんまどぐち
 *休日・夜間電話相談窓口は、緊急対応が必要な方の相談窓口です。
 いそ かつ へいじつ ごぜん じ ごご じ た そうだんまどぐち
 お急ぎでない方は平日の午前9時～午後5時に他の相談窓口にご相談ください。



しょうがいふくし じぎやうしやう ぎゃくたい
障害福祉サービス事業所等における虐待については、
 なごやしけんこうふくしきよくしょうがいしゃしえんかしどうがかり うつ
名古屋市健康福祉局障害者支援課指導係も受け付けます。

でんわばんごう
電話番号:(052) 972-3967
 ファックス
F A X:(052) 972-4149